

プールで泳ごう！



稲毛海浜公園プール

浮き輪に乗って滑るフロートスライダーや流れるプールなど8種類があります。

8月はナイトプールも実施しますので、日中はもちろん、夕方以降も楽しめます。



営業日時 7月12日(土)～9月23日(祝)10:00～17:00（最終入場16:00）

*8月2日(土)～31日(日)は20:00まで（最終入場19:00）

*9月は土・日曜日、祝日のみ営業



料金 一般2,000円、高校生1,000円、小・中学生500円、満4歳以上の幼児200円（中学・高校生は学生証の提示が必要）

駐車料金 普通車1,000円、大型車2,000円

*駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

備考 期日指定のチケットは、6月27日(金)から販売します。事前にホームページから購入することで、スムーズに入場できます。[稲毛海浜公園プール](#)

海水浴期間（7月19日(土)～8月31日(日)）のみ、場内からいなげの浜へ出入りが可能です。

[稲毛海浜公園](#) ☎247-2771 緑政課 FAX245-5885

市営プール

施設名	営業日時	問い合わせ
千葉公園水泳プール	7/1(火)～8/31(日) (7/5(土)・6(日)・12(土)、8/3(日)を除く) 9:00～20:00 (19:00以降の利用は、中学生以下要保護者同伴)	☎253-7844 FAX255-1048 営業期間前 ☎253-8050
高洲スポーツセンタープール	7/5(土)～8/31(日) 9:00～18:00	☎279-9235 FAX277-7572
有吉公園水泳プール	7/5(土)～8/31(日) 9:00～18:00	☎291-1800 FAX292-2189
古市場公園水泳プール	7/12(土)～8/24(日) 9:00～18:00	☎265-3005 FAX266-3435
みつわ台第2公園水泳プール	7/12(土)～8/24(日) 9:00～18:00	☎254-0105 FAX287-7192 営業期間前 ☎287-3730
幸町公園水泳プール	7/12(土)～8/24(日) 9:00～18:00	☎241-5305 FAX277-7572 営業期間前 ☎279-9235 (高洲スポーツセンター)

料金 2時間以内＝一般220円

中学・高校生100円

小学生以下70円

*7月21日(祝)の海の日は、中学生以下無料

参議院議員通常選挙

7月で任期満了となる参議院議員通常選挙が執行されます。自分の大切な一票を有効に活かすためにも、棄権をせずに必ず投票しましょう。

[千葉市 参議院選挙特集](#)



投票所入場整理券 投票所入場整理券は、世帯宛に順次、郵送します。投票の際は、ご自身の入場整理券をお持ちください（入場整理券を紛失しても投票はできます。投票所の係員に申し出てください）。

投票所 投票所は、入場整理券に記載しています。詳しくは、[区版24面](#)をご覧ください。

体の不自由な方 投票所には、車いすのまま投票用紙に記載できる低い記載台、点字器、指をさしてコミュニケーションが図れるボード、投票用紙の記名補助具を用意します。そのほかに、字を書くことが困難な方に代わって、投票所の係員が記載する制度もありますので、必要な方は投票所の係員に申し出てください。

投票の順序 投票所では、先に「千葉県選挙区」（クリーム色の投票用紙）から投票します。次に「比例代表」（白色の投票用紙）を投票します。なお、比例代表の投票用紙には候補者氏名または政党名を記入します。

期日前投票 投票日に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。詳しくは、[区版24面](#)をご覧ください。

不在者投票 病院などの指定施設に入院・入所中の方、身体に一定の障害がある方、投票日に本市の区域外に滞在している方は不在者投票制度をご利用ください。詳しくは、[千葉市 不在者投票](#)

選挙公報 準備が出来次第、日刊7紙（朝日・毎日・読売・産経・日本経済・東京・千葉日報）に折り込み配布します。市・区役所などへ備え置くほか、特設ホームページにも掲載します。

[区選挙管理委員会](#)

中央 ☎221-2104 花見川 ☎275-6191 稲毛 ☎284-6104

若葉 ☎233-8121 緑 ☎292-8104 美浜 ☎270-3121

市選挙管理委員会 ☎245-5866 FAX245-5893

まちづくり研究員を募集

皆さんの知見を活かし、千葉市の地域課題を解決する仕組みの一つである「千葉市まちづくり未来研究所」の研究に参加するまちづくり研究員を募集します。

[千葉市 まちづくり未来研究所](#)

日程 9～12月（政策提言を行うまで）に全体定例会を全3回実施

*土・日曜日または祝日

テーマ こどもや若者にやさしいまちづくり

内容 「千葉市こども・若者基本条例」の目的である、全ての子どもや若者が権利を尊重され、自己実現がかなう社会の実現に向けて、子どもや若者が学校・町内自治会などで意見を表明できる環境づくりや、その意見を地域や市政に反映させるための仕組みなど、市がこどもや若者にとってやさしいまちになるために、市民が主体となってできることを研究・提案します。

対象 中学生以上で、自主的に調査・研究活動を行える方

定員 15人

*選考により決定

備考 全体定例会に参加ごとに、ちばシティポイント1,000ポイントを付与します。

申込方法 7月31日(木)必着。Eメールで、必要事項(15面)を明記し、申込用紙（ホームページからダウンロード。政策企画課でも配布）・小論文（テーマ【上記】に対するあなたの考え、様式自由、800字程度）を添付して、政策企画課 kikaku.POC@city.chiba.lg.jpへ。

電子申請、封書で郵送も可。

郵送先＝〒260-8722千葉市役所政策企画課

選考方法 書類および面接（書類審査通過者のみ）により選考

[政策企画課](#) ☎245-5057 FAX245-5534

